

<論 文>

# 中国の経済発展パターン転換と日中ビジネス協力

田 村 暁 彦

## Shifting Patterns of Chinese Economic Development and Japan-China Business Cooperation

TAMURA, Akihiko

What is the fundamental position in the Japanese economic community advancing business in the Chinese market? Japan-China business tends to be considerably affected by the bilateral political relations. Therefore, the Japanese economic community recognizes that it is the most effective approach to contribute to solution of Chinese socio-economic problems, and thereby to take their business opportunities. The Japanese economic community gives considerable attention to socio-economic problems, such as urbanization, aging-population, and environmental issues, including air pollution and a water shortage.

**Keywords** : Shifting patterns of Chinese economic development,

Japan-China business cooperation, Urbanization, Aging, Air pollution

キーワード：中国の経済発展パターン転換、日中ビジネス協力、都市化、高齢化、大気汚染

## はじめに

日中経済協会は、日中国交正常化が実現した1972年11月22日に、日本の通商産業省（現経済産業省）および日本経済団体連合会等をはじめとし、広範な産業界の支援の下に設立された日中経済関係の専門団体である。日中国交正常化以前には、日中両国間には、「LT貿易」「MT貿易」という枠組みがあったが、これらの貿易関係の担い手である廖承志・高崎達之助事務所、日中覚書貿易事務所が、それぞれ築いた信頼関係と業務を継承し設立されたのが日中経済協会である。主たる業務は、協会発足以来毎年派遣する日中経協訪中代表団の他、中国政府・各界のトップリーダーの訪日招聘、地方政府の指導者レベルでの交流など、日本経済界が中国各界指導者とネットワークを構築強化していくに当たっての窓口機能を果たしてきている。

日本経済界が中国市場でビジネスを進めていくに当たっての基本的視座は何か。日本経済界が中国とのビジネスを進めていくに当たっては、ともすると日中政治関係に翻弄されがちである中で、一工夫も二工夫も必要であることは当然である。そのために、日本経済界としては、中国の社会経済問題の解決に貢献をし、併せて日本企業もその過程で商機を攫む、というパターンが最も効果的なアプローチと考えている。特に、都市化問題、高齢化問題、大気汚染・水不足等環境問題に、日本経済界は注目している。

そこで、本論文では、「中国の経済発展パターン転換と日中ビジネス協力」について、日本経済界の立場から論じる。

### 1. 中国の経済発展と日中官民協力

日本経済界が中国市場でビジネスを進めていくに当たっての基本的視座は、日本経済界として、中国の社会経済問題の解決に貢献をし、併せて日本企業もその過程で商機を攫む、というパターンが最も効果的なアプローチと考えている。特に、都市化問題、高齢化問題、大気汚染・水不足等環境問題に、日本経済界は注目している。

商機を攫むためには、ギブ・アンド・テークの関係を該当者間で構築していかなければならない。中国においてビジネスをするということは、中国の特殊な政治経済体制である「社会主義市場経済」と向き合う、ということである。それは政府の関与や影響力の強い市場である。

勿論、製造業に限っても、ユニクロやユニ・チャームのような消費財メーカー、トヨタ・ホンダのような耐久消費財メーカー、日立・東芝のような資本財メーカーなど、向き合う市場のセグメント次第で、政府の関与や影響力は様々であり、消費者の嗜好に應えることで対応出来る余地も様々となる。しかし、政府の影響力が一定程度以上のセグメントを相手にビジネスする場合には、中国政府とのギブ・アンド・テーク関係の構築は、中国ビジネスの成否を分ける生命線となる。

ギブ・アンド・テーク関係の構築に当たっては、中国政府が日本に対して何を期待しているかを知悉する必要があるのは当然である。日本企業の対中進出に当たっては、中国政府が日本企業に期待するのは、「雇用」であり「技術・ノウハウ」であるというのが以前の通り相場であったと思う。しかし、昨今非常に注目に値するのは、中国政府側が日本に対して最近最も関心を寄せているのは、実は「政策」であるという事実である。先程述べた問題のうち、大気汚染は日本企業の擁する「技術」にも関心が強いが、例えば都市化や高齢化といった問題において、中国側が日本に対して熱い視線を寄せている対象は、実は、日本が同種の問題を解決してきた「政策」のアーキテクチャーでありオペレーションなのである。これは、中国の目下の最重要課題が「中所得国の罨」への陥入回避であり、そのために様々な生産要素の活力を十分に引き出すべく「市場原理に対して資源配分の決定的な役割を与える」とする中国共産党第18期中央委員会第3回全体会議（第18期三中全会）の決定に照らせば、当然のことと言えよう。現在、中国政府が最も必要としているのは、中国経済が長期に亘って持続的に発展するための「健全な社会経済システムの構築」なのである。

さて、当然のことながら、「政策」自体のアーキテクトおよびオペレーターの主軸は、経済界ではなく政府である。日本も例外ではない。しかし、「政策」が社会経済政策上の実際の効果をもたらすには、政策のみでは足りず、政策フレームワークの上で実際に行動するプレイヤーのアクションも必要である。従って、日本経済界として、中国政府との関係において「政策」を中核に据えたウィンウィン関係を構築するためには、日本政府との緊密な連携が必要である。例えば、後述するように、中国政府は、高齢化社会の到来を視野に入れて、介護保険制度の整備から介護サービス産業の振興まで、民政部、国家発展改革委員会、国家高齢化委員会、保険監督管理委員会等の関連政府部門や、各種基金会や民間企業等、官民を挙げて、日本の高齢化対応システムに大いに関心を寄せているという現実がある。これに対して、日本の厚生労働省を始めとする政府・民間双方の日本関係者は、そのような中国側の関心を承知しつつあるし、また、（現状のような日中関係の下ですらも）事務レベルでの政策交流はそれなりには進められているものの、日本国内での官民連携を強固なものにし「政策」交流を「商機」拡大にリンクさせていこうという戦略的マインドは、まだ十分に涵養されていないように見える。この対中ビジネスにおける日本の官民連携の強化という課題は、今後大いに改善の余地がある。

ちなみに、対中ビジネスにおける日本側の官民連携の一つの例としては、省エネ環境分野における「日中省エネ環境総合フォーラム」というプラットフォームが挙げられる。同フォーラムは、日本側は経済産業省と日中経済協会、中国側は国家発展改革委員会と商務部を主催者とする政府間枠組みであり、両国の担当大臣が参加するハイレベルのプラットフォームである。省エネ環境問題に関して両国VIPが行う基調講演のみならず、多くの日本企業も当事者となる各種の日中共同プロジェクトの調印式や、日中官民の専門家が専門分野に関して技術的な意見交換を行う分科会も、フォーラムの重要な一部である。毎年1回、日中両国で交互に開催さ

れており、これまで7回を数える。なお、2012年8月の第7回フォーラムを東京で開催して以降、その後の日中関係の悪化に伴い、第8回の開催に未だ漕ぎ着けていないものの、これまでのフォーラム開催を通じて日中両国の関係者間でのネットワークは、日本経済界の対中ビジネス増進に大いに役立っている。今後は、都市化や高齢化等の問題についても、現在日中間で始まりつつある事務レベルの交流を更に発展させ、ひいては、省エネ環境総合フォーラム類似の日中間の官民交流の枠組みを構築し、以て、日本側官民が連携しながら対中ビジネスを増進していく展開が望まれる。

対中ビジネスにおける官民連携の問題はひとまず脇に置き、現在日本経済界が関心を寄せている中国の「都市化」「高齢化」「大気汚染」の3つのイシューについて、日本経済界としての現状認識と直面する問題について述べたい。

## 2. 都市化

まず都市化について述べる。中国では、2012年に都市化率が50%を超え、更に都市化が進捗していく過程にある。2013年末時点では、都市化率は53.73%と発表された。但し、戸籍に基づく計算では、都市戸籍人口は35.7%に留まっている。2020年には都市化率が60%前後に達し、都市人口は8.5億人に達すると予測されているが、この段階までに都市戸籍人口を例えば45%程度まで引き上げ、実態都市化率と戸籍都市化率のギャップを少しでも圧縮することが求められている。このギャップの圧縮とは、都市に常住する非都市住民、いわゆる「農民工」の市民化の問題であり、現在約2.3億人いると言われている農民工に対して如何なる基準に基づいて都市戸籍を付与するかという問題である。しかし、戸籍問題とは、その実態は「当該農民工の公共サービスの費用を誰が負担するか」という問題である。各級政府、企業、そして個人が如何なる割合で社会保障費用の負担をするのか、今後、各地において様々なモデルの提案や試行が行われていく見込みである。

中国の都市化、特にその核心部分である、農民工の市民化は、今後中国経済の発展パターンの転換、即ち投資主導型から消費主導型に転換していくためには極めて重要な政策課題である。中国政府は、都市化を通じてもたらされるはずの「都市におけるサービス産業の発展」と「都市住民による消費拡大」といった需給両面における変化を、「経済発展パターン転換」の主軸に据えているが、約2.3億人の農民工および約7000万人の都市戸籍を保有するが他都市で就業する労働者が、常住する都市において安定した消費生活を送ることを確保する制度整備がなされることが、このパターン転換の必要最低限の条件となる。しかし、政府部門にかかる社会保障制度を整備するだけの財政的余力はあるのか、皆が納得する公平公正な負担方式を構築することが出来るのか、等先行き不透明な部分が多い。なお、2011年8月に中国社会科学院が出した「中国都市発展報告」によれば、2000年の中国の都市部中間所得層は1億2000万人で都

市人口の26%だったが、2009年には2億3000万人となり37%に達したとの由である。また、同報告は、2023年までに、中国の都市部中間所得層の都市人口に占める割合は50%を超え、その時には中国の都市はいわゆる「オリブ型」社会構造（中間部分が厚く、上端と下端は細い）となると予想している。しかしその大前提は、中国経済が今後も引き続き安定的な成長を実現するのみならず、社会保障の充実化や土地価格の適正化を含む、適切な所得分配政策を講じることである。

勿論、日本経済界にとって、中国の都市化は、都市化建設の過程で生まれる様々なインフラ需要（エネルギー管理システム（EMS）、新エネルギー交通システム、等々）の中にビジネスの可能性を見出しうるチャンスである、とされてきた。中国では、第11次五か年計画策定以降、「エコシティ」「スマートシティ」といったプロジェクトが全国各地で進められてきており、2010年9月時点で既に約400のプロジェクトがあると言われている。しかし、一部の例外を除いて成功しているとは言い難いのが実情である。胡錦濤政権下で、第12次五か年計画が策定され、「経済発展パターンの変換」が叫ばれて以降、徐々に中国経済は「量より質」の時代に入りつつあったが、地方政府幹部の人事考課においてそのような方向転換が徹底していなかったこともあり、都市化プロジェクトにおいては必ずしも「量より質」が徹底しておらず、従って十分な見通しもないまま各地方で同種のプロジェクトが立ち上げられ、乱立する事態になっていると思われる。（中国の都市化プロジェクトを視察したことのある人なら誰しも、開発区管理委員会の会議室で素晴らしいビデオプレゼンを見せられ、その後巨大なジオラマを見せられた後、プロジェクトの実際の進捗状況を尋ねると、先方は「今後こうなるはずである」という説明に終始する、という経験があるだろう。）中国国内関係者や日本企業を含む外資企業はいずれも、中国の都市化の方向性を掴み兼ねたまま、各地で展開される「エコシティ」プロジェクトに翻弄された、というのが実態であろう。

習近平政権下では、「新型都市化」という概念が一層強調されてきており、「都市と農村の一体化」という方向性の下、「都市化」という概念は、単なる「エコシティ」建設ではなく、都市と農村、ハードとソフト、産業と社会福祉、を統合的に捉えて一体的に発展させていくという方向性がより明確に打ち出されているように思う。この方向性は、2013年12月12～13日に、中央経済工作会議に重なる形で初めて開催された「中央都市化工作会議」でも明確に打ち出されている。この方向性のベースとなる基本的認識は、従来型の都市化は限界にきており、農業現代化と関連させた中小都市の開発を通じた「新型都市化」を進めるのが、中国の実情に最も合致する、という理解である。都市側では、例えば北京や上海等の大都市は既にキャパシティを超えており、交通渋滞や環境汚染等が甚だしい。もう一方の農村側でも、農地を手放し農業を離れた後の生活が必ずしも明るくないという認識が農民の間に広がっており、都市化過程への農民の協力が従来ほど積極的ではなくなっている、という事情がある。

従って、「新型都市化」という方向性は既に固まったものと理解される。実際、2014年3月

16日に中国共産党・中国政府は「国家新型都市化計画（2014-2020年）」を発表し、人間本位、都市農村一体化、エコ文明等5つの基本方針を提示すると共に、2020年までに、常住人口に基づく都市化率が60%前後、戸籍人口に基づく都市化率が45%前後に達することを目標として掲げた。しかしながら、更に具体的な内容については、必ずしも明らかではない。例えば、従来の中国の経済発展方式を考慮すれば、モデル都市を全国でいくつか選定して、新型都市化を巡る様々な試験的取り組みを行うという展開になる可能性が高いが、少なくとも現時点ではそのような展開になっていない。勿論、例えば農民工の市民化・都市戸籍付与については、重慶モデル、上海モデル等、いくつかの都市で試験的に取り組まれている事例はある。しかし、中国における都市化というアジェンダの重要性に鑑みれば、今後、現状より遥かに広範で多様な試験的取り組みが行われていくと予想している。この点の見通しが立たない、というのが日本企業を含む多くの外国企業が都市化について今一歩踏み込んだ取り組みに躊躇している一つの理由ではなかろうか。

もう一つの理由は、都市化を進めていくに当たっての資金源が中国政府に十分にあるのかという点について、不安が払拭出来ないことが挙げられる。2013年末に中国審計署が公表した全国政府性債務に関する調査結果によると、2012年末時点で、約62000の中央政府・地方政府（郷鎮レベルまで）、7170の地方融資平台等の債務残高の合計の対GDP比は36.7%であり、国際標準として用いられる60%を大きく下回り、債務リスクは全体として管理可能との結論を出している。しかしながら、地方融資平台およびその資金供給ルートであるいわゆる「シャドバンキング」あるいは「理財商品」の債務リスクについては、2013年6月に発生した銀行間金利の高騰で注目を集めた後、最近ではいくつかの理財商品のデフォルト懸念が発生する等、中国の金融システムの健全性に対して不安視させる材料もある。地方政府の財源が不動産取引に絡む収入に依存している以上、かかる中国の金融システムの脆弱性の影響をまともに受けるのではないかとの懸念が払拭出来ない。

一方で、中国の「新型都市化」の方向性が仮に軌道に乗ったとしても、日本経済界が有効に商機を見出すことが出来るかは、必ずしも予断を許さない。少なくとも、これまでの中国都市化プロセスでは、日本経済界は勝者ではないという厳然たる事実がある。最大の理由は、日本企業は設備機器のベンダーとしての競争力はあっても、都市のグランドデザインを描く力や運営する能力には乏しいことであろう。また、特に都市運営については、そのノウハウは日本では地方自治体に集積があり、産業界は持ち合わせていない。そのため、中国の都市化への食い込みでは、例えばシンガポールやスウェーデンの後塵を拝しているのが現状である。

かかる事態を打開すべく、日中経済協会を初めとする日本経済界は、産学官連携の枠組みを構築しようと努力している。2013年より日中経済協会は、国家発展改革委員会の都市化センター（城市和小城鎮改革発展中心）と協力関係を構築してきており、2013年3月30～31日に上海で同中心が世銀や世界経済フォーラムと共催した「2013中国城鎮化高層国際論壇」に協力団体

として参加する他、同中心と共に日中都市化分科会を共同主催した。その後も、に同中心が主催した「2013（冬季）崇礼 中国城市发展国際論壇」（2013年12月6～7日）、「2014中国城镇化高層国際論壇」（2014年4月18～20日）、「2014崇礼 中国都市発展フォーラム」（2014年8月2日）にも協力団体として参加すると共に、日中都市化合作検討会を同中心と共催してきた。更には、日中経済協会の招請により、上記都市化センターの李鉄主任を団長とする視察団が2014年6月下旬に来日し、日本の都市再開發現場の視察や日本の都市化関係者との交流を行った。これらの協力過程で明らかになってきたことは、中国の都市化が「新型都市化」という形で従来以上にその方向性が鮮明になり、省エネ環境、農業現代化、社会保障整備、高齢化対応、新型産業振興、サービス産業、消費主導への発展パターン転換といった様々な要素を統合的に解決していくというアプローチが本格化するにつれて、生活習慣や風土も含む総合的な国情の類似性が、中国が都市化プロセスを行う際のパートナー選びにとって益々重要になっていること、そして、その理由で、中国政府は、都市化プロセスでは日本との協力関係を極めて重視しているという事実である。同中心の李鉄主任は、「我々は、日本が東アジアの国として、都市化において国情が中国と多くの点で似通っていることを承知している。人口は多い割に土地が少なく、急速に人口増加した点は、中国にとっても先進的な経験となり得るし、中国が吸収できる教訓も多い」と述べ、日中の国情の類似性を重視している。また、大都市問題（交通渋滞、住宅供給、流動人口の就業・住居問題、都市と農村の関係、インフラ）および中小都市におけるバランスの取れた発展過程に着目しているとも述べている。

まさに中国の都市化で日本に求められているのは「政策」を巡る経験であり、「政策」提供と「商機」の獲得のリンケージが強く求められている局面にある。そして、日本企業は、「商機」とは単なる設備機器の受注ではなく、都市作りのあらゆる局面に日本の産官学が関わっていく過程で生まれるものであることを認識する必要がある。

### 3. 高齢化

次に、高齢化について述べる。都市化に比べれば、中国の高齢化に対する日本経済界の取り組みはまだ始まったばかりである。高齢化は日本にとっても極めて重大な問題であるが、中国は独特の事情によりその高齢化のペースは極めて速く、2013年3月に中国全国老齡工作委员会弁公室が公表した「2013年中国老齡事業發展報告書」によると、60歳以上の高齢者人口は、2012年末に1億9400万人に達し、総人口の14.3%となった。高齢者人口は2025年まで毎年100万人のペースで増え続けるという。一方で、16～59歳の労働力人口は減少し始めた。2011年はピークの9億4000万人に達したが、2012年から減少に転じ、今後も減少傾向は続くと言われている。

中国全国老齡工作委员会の副主任を務める李立国民政部部长は、2013年11月2日に開催さ

れた「2013 中国老齡事業發展高層論壇」において、「中国は、高齡者人口が世界で最も多い国家であり、高齡者人口は今年 2 億人を突破し、2025 年に 3 億人、2034 年には 4 億人をそれぞれ上回る見通しだ。この状況は、中国の高齡化対策事業に厳しい課題を突きつけている。」と述べた。また、中国國務院發展研究中心の李偉主任は、同論壇において、「中国が直面している高齡化情勢は、先進諸国よりもさらに厳しく、問題はより複雑であり、より多くの困難を伴っている」と指摘した。

高齡化は、米国等一部の例外はあるが先進国にとっても共通の課題だが、中国の高齡化は、そのスピードが極めて速いため、先進国と比べて二つの独特の問題が存在する。一つは、「未富先老（富かになる前に老いる）」の問題である。上記論壇において、李偉主任は、「先進国が高齡化社会に突入した時点での国民一人当たり GNP は、大体 5 千ドルから 1 万ドルもしくはそれ以上であった。一方、中国が高齡化社会に入った 2001 年、GNP は漸く 1 千ドル（約 9 万 8 千円）を超えたばかりで、2012 年に漸く 6 千ドル（約 48 万 8 千円）を上回ったに過ぎない。高齡化に対応するための経済的基盤があまりにも脆弱だ」と語った。

もう一つは、人口構造の問題である。即ち、一人っ子政策の結果、人口ピラミッドに大きく歪みが生じており、高齡者の面倒を見る若者が減少している。高齡者の一人暮らしまたは夫婦だけの世帯が増加している現象であり、「空巢化」と言われる。「空巢率」が 2000 年には 39% であったのが、2012 年では 51% まで増加している。一方で、現在、介護施設に入っている人は、高齡者の 1.5% にすぎない。今後中国は、何千万人の高齡者のための介護施設が必要となる可能性が高いことを示している。中国政府は、高齡者 2 億人のうち 5% 程度は老人ホームに暮らすという事態を想定しており、そのために老人ホームや介護サービスの急ピッチの育成に大いなる関心を寄せている。しかしながら、中国の介護サービス業は、元々は政府が三無高齡者（無労働能力・無収入・無扶養者）を対象とするものが主体であり、多種多様な高齡者を相手とする介護サービスは育っていないのが現状である。中国政府はこの領域に市場原理を導入し、外資を含む民間資本の参入を期待している模様であるが、一部の高額所得者相手のものを除けば、介護ビジネスは年金や介護保険といった社会保障制度によって支えられる面が強いため、社会保障制度の整備なしではいくら介護サービスを振興しても、掛け声倒れに終わる可能性が高い。実際、民政部等中国の関係部門が、日本に対して期待を寄せているのもこの辺りであり、日中経協が国家發展改革委員会（国際合作中心）や民政部と 2013 年以来 2 度（9 月 5 日、12 月 13 日）に亘って開催してきている「中国高齡化社会への対応に関する検討会」でも、中国側の主たる関心事の一つは、日本の介護保険制度の経験であった（このことから、日本側参加者の中には多くの民間保険会社が含まれている）。実際、中国において社会保障制度が未整備である現状では、中国政府が高齡化事業の振興目的に補助金を提供することに着目し、国内の不動産デベロッパーが、補助金目当てに老人ホーム事業参入するという動きもあるようだが、これらの事業の対象者は富裕層でかつ自立者（＝介護不要者）であり、中国政府の思惑と現場の実態が

大きく乖離しているのが現状である。

なお、中国政府の目指す方向性に呼応して、中国における介護サービス産業（老人ホーム運営）に参入する日系企業も少しずつ出てきてはいる。しかし、実際の現場では、中国の習慣により、高齢者の世話を他人に任せることに抵抗がある向きも少なくなく、サービス提供の現場ではサービス提供者側とクライアント側の間のトラブルも多い模様である。また、そのために、介護サービス提供者の採用や育成・クオリティコントロールは最も重要な課題であり、外資企業が直面する大きな問題となっている。（2013年9月4～5日に北京にてJICAと北京師範大学中国公益研究院が共同主催した「高齢化問題に関する第2回日中専門家会議」においても、人材育成が大きなテーマとなった。）更に、何よりも介護保険整備が未整備であるため、高額（例えば月額7000～13000元）かつ専門家対応が求められる領域（例えば認知症）に関するサービスを提供する等ニッチ領域でのビジネス以外は、少なくとも日系企業は競争力を発揮しえない、従って参入の動因が生じない、というのが現状と言えよう。

ともかく、中国政府は真剣に介護関連産業の振興という目標に向かって努力を続けており、保険制度整備、養老施設、高齢者対応商品、人材育成、等の分野について日本に対して協力を求めてきており、日中経済協会も、中国の中央政府・地方政府に対して、訪日視察団のアレンジ等様々に協力をしてきているが、中国政府の目指す方向性と、外資を含む民間資本の参入という結果との間には、まだまだ大きなギャップがあるのが現状と言えよう。

#### 4. 大気汚染

最後に大気汚染について述べる。大気汚染は、北京に暮らす我々にとって最も身近な社会問題であろう。特に2013年以降、北京を中心として中国各都市で、スモッグに覆われ、微小粒子状物質（PM2.5）という特徴的な汚染物質による大気汚染問題は、人々の健康を損なうとともに、社会の調和と安定に悪影響を及ぼしかねない。中国政府は、2013年9月に「大気汚染防止行動計画」を公布し、今後5年間で時間軸として具体的かつ様々な項目について改善目標を定めた。日中経済協会は、これと相前後して「中国大気汚染改善協力ネットワーク」を立ち上げるとともに、日本の企業が有する設備・機械および地方自治体が有する法規制等、中国の大気汚染対策に資する設備と経験をとりとまとめた「大気汚染の改善に関する日本の協力可能事項一覧」を編集した。日中経済協会は、「大気改善設備技術交流ミッション」を組織し、2013年9月8～11日には北京に派遣して、中国中央政府諸機関、北京市および民間企業と、10月13～19日には天津市、河北省、山東省、遼寧省に派遣し各々の省政府、関連団体および民間企業と、大気汚染対策の分野における協力可能性を模索する対話と、セミナーの開催を通じた技術交流を実施した。

都市化は、日本が中国のニーズに完全にマッチした経験が十分でない（都市計画など）とい

う問題である、高齢化は、日本も中国と同様にその渦中にあるため自らも走りながら考えている、という問題であるのに対して、大気汚染は、日本が「いつか来た道」である問題である分、上記の通り、日本産業界の取り組みも他の2分野に比べると比較的具体性を帯びている。但し、中国側の対応について、既に国レベルや省レベルで実施計画は作成されたが、今後、これらの実施計画を基に詳細な工程表を作成し実施しなければならない。しかし、この作業は、素材産業を中心とする重化学工業の産業調整・淘汰といった措置を伴うことが必至であるため、新規事業の創出が併せて行われなければ、社会不安を惹起する可能性がある。この点は、中国国内政治上の問題であり、日系企業を含む外資企業としては、中国側の今後の動向を注視しているところである。上記ミッションの派遣後、いくつかの省政府は訪日視察団の派遣に意欲を示しており、この分野での一層の日中協力が進むことを期待している。そして、中国各地が青い空を取り戻すために、日本経済界も可能な限り支援していく所存である。